

# 財政健全化へ向けて 「公債費負担適正化計画」を策定！

～人と自然が輝く高原のまちづくりのために～

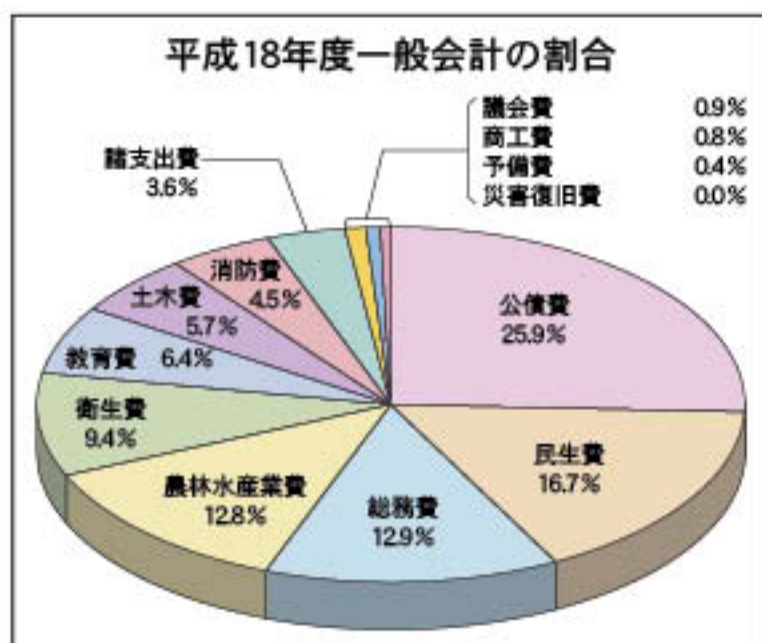
神石高原町では、去る10月「神石高原町公債費負担適正化計画」を策定し、財政健全化へ向けて取り組みを進めています。

## ① どうして策定したのですか？

現在本町における公債費（借金の返済金）は、旧町村と一部事務組合での道路や建物等基盤整備に充てた多額の債務を引き継いだため、地方債残高が非常に高額となり、毎年多額の償還を行っています。その結果、地方債の償還が町の財政を非常に圧迫しています。

平成17年度地方財政状況調査から新たな財政指標として導入された「実質公債費比率」※により広島県内において本町を含む3市4町が「財政黄信号」の公債費負担適正化団体となり、新たな地方債発行には広島県の許可が必要となりました。

このため、本計画により町自ら財政健全化に向けて、計画的な公債費負担の軽減を図ることを目的として策定したものです。



広島県内市町の住民一人当たりの借金

1	安芸太田町	223 (140)
2	神石高原町	206 (170)
3	北広島町	186 (117)
4	庄原市	171 (128)
5	大崎上島町	164 (138)
6	三次市	160 (102)
7	大竹市	149 ( 64)
8	安芸高田市	145 (104)
9	広島市	142 ( 78)
10	世羅町	132 (111)

※平成18年度一般会計歳出に占める公債費の割合は25.9%で群を抜いて1位となっています。

単位万円。企業会計含む。  
( )は普通会計分

### ※実質公債費比率とは

税や交付税収入等に対する公債費の実質的負担額が占める割合で、この指標が高いほど財政構造の硬直度高いことを示します。この比率が18%を超えると公債費負担適正化団体となり新たな地方債の発行には国や県の許可が必要となります。25%を超えると起債制限団体となり一部地方債の新規発行が制限されます。ちなみに財政破綻した夕張市は28.6%とされています。

## ② どういう内容なのですか？

本計画は、平成24年度までの7年間で、実質公債費比率を、現在の19.8%から17.9%まで引き下げることとし、毎年度発行する新規地方債（新たに借り入れる借金）の上限額を償還元金の半分以下に抑制することとしています。

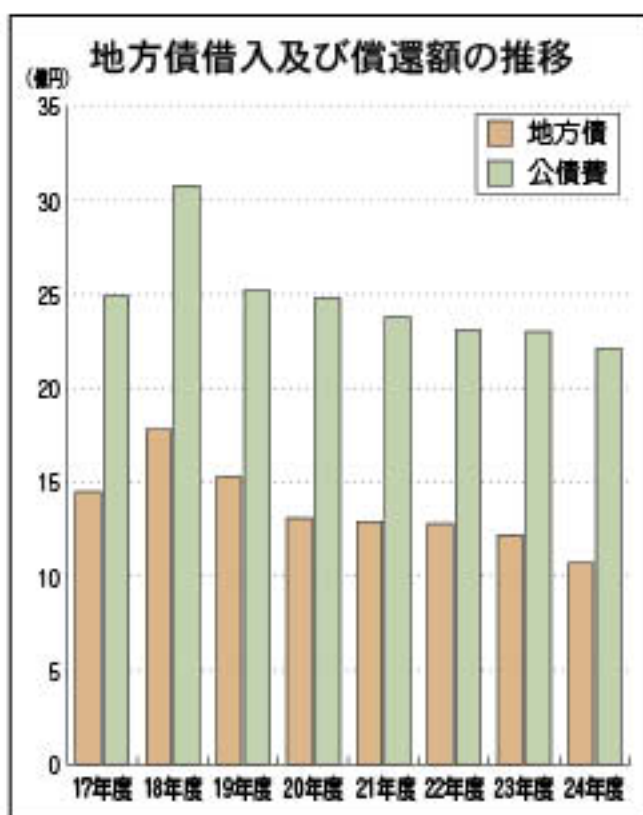
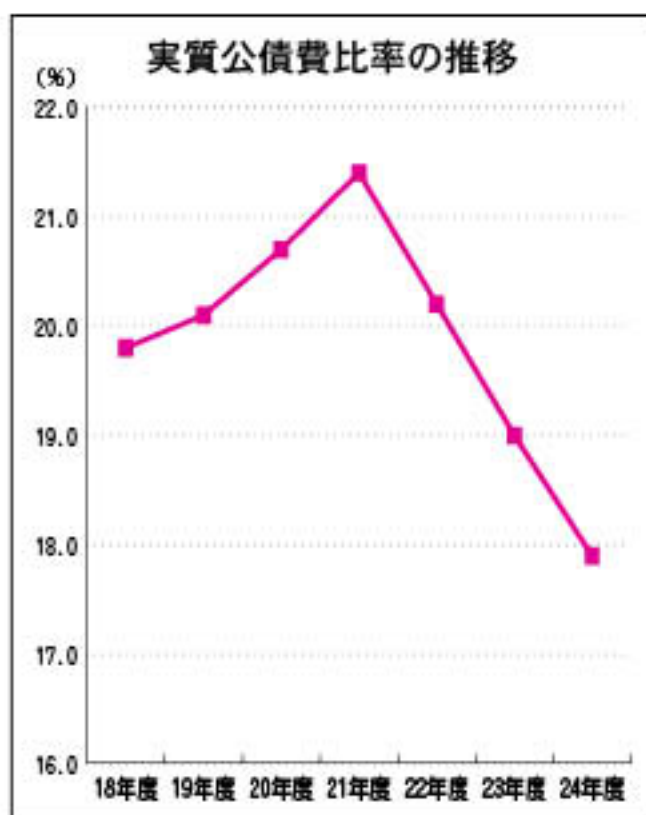
このため、現在継続的に整備している事業のうち事業効果のあるもののみ引き続き実施していくこととし、当面新規事業（新たに整備する道路等の社会基盤整備）や単独事業（補助金がない町独自の財源のみをもって整備する道路等の社会基盤整備）は極力抑え、その財源として新たな地方債の発行を極力抑えることを記載しています。

また、交付税措置（公債費償還額の一定割合を国が交付税という形で補てんする制度）の低い地方債の発行を抑制し、減債基金（借金返済のための貯金）への計画的な積み立てや低利債への借り換えについての考え方等も記載しています。

神石高原町公債費負担適正化計画抜粋

（単位：億円）

	17年度 実績	計画策定 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地方債	14.5	17.8	15.3	13.1	12.9	12.8	12.2	10.7
公債費	24.9	30.8	25.2	24.8	23.8	23.1	23.0	22.1
実質公債費比率	19.1%	21.8%	21.2%	21.2%	18.2%	17.7%	17.9%	16.5%
実質公債費比率 (3カ年平均)		19.8%	20.1%	20.7%	21.4%	20.2%	19.0%	17.9%



### ③どんな影響があるのですか？

新町建設計画や過疎地域自立促進計画等に掲げた普通建設事業は継続分や優先度の高い一部事業に絞り、多くの事業を先送りあるいは事業凍結等見直しを進めざるを得ません。

特に本計画では、当分の間、新たな生活基盤の整備を極力抑制することとしていますので、新規に大規模な道路ができたり、新たな施設が整備されることが非常に少なくなり、住民の皆様のご要望に十分お応えできない事態も生じます。

### ④最後に

平成16年11月5日、神石郡4町村は「人と自然が輝く高原のまち」づくりに向け「神石高原町」としてスタートしました。

しかし、合併と同時に国の「三位一体の改革」が始まり、普通交付税や補助金等の大幅削減や廃止により町の歳入が減少し、町財政はますます厳しい状況となり、まさに「バラ色の町政」から「イバラの町政」へと急変致しました。

過疎高齢化が進む中山間地域である本町の場合、国の税源移譲や町税の伸びは期待できず、国や県の財政事情からも交付税や補助金の縮小傾向は急速に加速されていくことは容易に想像できます。歳出面では福祉・医療などの社会保障費の増加や公債費の高止まりで、歳入に見合った歳出で対応するためには多くの分野において聖域無き歳出削減が急務となっています。

平成17年9月に「行財政改革大綱」、平成18年3月に「行財政改革集中改革プラン」を策定、その着実な実施により、町財政の健全化に向けて鋭意努力を重ねているところです。さらにこの度、地方債の抑制と計画的な公債費負担の軽減を図る計画として、上記のとおり「神石高原町公債費負担適正化計画」を策定しました。

本計画の実施には、行政体内部の努力はもちろんのこと、地域住民の皆様へも多大な苦勞と痛みを伴うものと考えていますが、この厳しい財政状況を住民と行政が共に受け止め、考え、行動していくことこそが、「人と自然が輝く高原のまち」を次世代へと継承していけるものと確信しています。

地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、ご意見やご助言を頂きながら継続的かつ安定的な財政運営に向け、最大限の努力をしてまいります。

広島県内の実質公債費比率18%以上の市町

1	北広島町	21.3%
2	広島市	21.1%
3	庄原市	20.7%
4	三次市	20.1%
5	世羅町	19.8%
6	神石高原町	19.8%
7	安芸太田町	18.0%

